

【鹿児島県指宿市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 1 0 年度
① 児童生徒数	2,711人	2,662人	2,580人	2,481人	2,423人
② 予備機を含む 整備上限台数	0台	3,061台	2,967台	2,853台	2,786台
③ 整備台数 (予備機除く)	0台	944台	1,630台	0台	0台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0台	944台	1,630台	0台	0台
⑤ 累積更新率	0%	35.5%	99.8%	103.7%	106.2%
⑥ 予備機整備台数	0台	141台	244台	0台	0台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0台	141台	244台	0台	0台
⑧ 予備機整備率	0%	14.9%	15.0%	0%	0%

(端末の整備・更新の考え方)

- ・ 令和 7 年度整備予定端末（中学校）について、令和 3 年度にWindowsを整備した。使用期間が 5 年に満たないが、OSのサポート期間の終了が迫っているため更新するもの。
- ・ 令和 8 年度に整備予定端末（小学校）について、令和 3 年度にiPadを整備し、使用期間が 5 年経過するため更新するもの。
- ・ 予備機については、児童生徒数15%以内の台数を確保する。

(更新対象端末のリユース，リサイクル，処分について)

○対象台数：3,158台

○処分方法

- ・ 使用済端末の再利用 ：2,297台
- ・ 小型家電リサイクル法の認定業者に再使用・再資源化を委託 ：779台
- ・ 資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 ：61台

○端末のデータの消去方法

- ・ 自治体職員が行う

○スケジュール（予定）

- 令和 7 年 9 月 新規購入端末の使用開始（中学校）
- 令和 7 年10月 使用済端末の事業者への引き渡し（中学校）
- 令和 8 年 9 月 新規購入端末の使用開始（小学校）
- 令和 8 年10月 使用済端末の事業者への引き渡し（小学校）